

令和8年度 総務省 地域社会DX推進パッケージ事業（推進体制構築支援） 伴走支援事業者の公募に係るQA

(1)契約書	Q1-1	<ul style="list-style-type: none"> 提示されている契約条件（案）について、実務上のスキームに応じて、契約内容を個別に調整することは可能か？ 調整可能な範囲・前提条件は？
		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 前提として、総務省と弊社の間で基契約を逸脱、及び他社と公平性を欠く契約はできませんので、基本的にはお示ししている契約書案にて契約いただくことを前提としております。 ✓ 従いまして、応募にあたっては契約書案に同意できることを前提にご提案ください。 ✓ 上記を踏まえた上で、提案に際してどうしても調整が必要な場合は、個別に回答させていただきますので、変更したい内容をご提示ください。
	Q1-2	<ul style="list-style-type: none"> 提示されている契約条件（案）について、前回とフォーマットが異なるが、内容的な変更はあるか？
		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 書き方の違いはありますが、基本的には大きな変更はございません。 ✓ 別紙として確定検査や情報管理要領が記載されていること。また公募要領記載の事項についても確認いただく必要がございます。
(2)コンソーシアム協定書	Q2-1	<ul style="list-style-type: none"> 提示されているコンソーシアム協定書（案）について、前回事業時に了承いただいている「共同企業体協定書」というタイトルと内容で進めても良いか？
		<ul style="list-style-type: none"> ✓ コンソーシアム協定書については、参考として提示している内容が網羅されている場合は、タイトルを変更頂いても構いません。 ✓ すべて同じである必要はありませんが、情報管理や事業実施責任、費用負担、精算など代表団体が事務局と結ぶ契約がコンソーシアムとして参加される企業にも同様に影響することが明記されているものとしてください。
(3)説明会	Q3-1	<ul style="list-style-type: none"> 説明会に参加できなかったのだが、公募説明会の録画等を共有いただくことは可能か？
		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 恐れ入りますが、録画等を共有することはできません。 ✓ 説明会では主に公募要領の内容についてご説明しましたので、応募される場合は、公募要領をご確認頂ければと存じます。

令和8年度 総務省 地域社会DX推進パッケージ事業（推進体制構築支援） 伴走支援事業者の公募に係るQA

(4)セキュリティを確保するための体制を整備した旨の誓約書	Q4-1	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティに関する書類（自由フォーマット）について、いつまでに、何を記載したものを提示すればよいか？
		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 公募要領の31頁に記載の「セキュリティを確保するための体制を整備した旨の誓約書」は、情報セキュリティ体制の整備ができることをお約束いただく文書（様式自由）であり、提案書など他の書類と一緒に令和8年4月28日の15時までにご提出ください。 ✓ 体制整備として求められる内容は、公募要領の28頁の情報セキュリティ等、及び35頁の別添2の情報保護・管理要領の内容となります。 ✓ 契約時に、契約条件(案)の別紙3「情報保護・管理要領」に基づく「情報管理計画書」の作成・承認が必要となりますので、公募要領と合わせてご確認のうえ、誓約書の作成をお願いいたします。
	Q4-2	<ul style="list-style-type: none"> 誓約書のサンプルをご提示いただくことは可能か？
		<ul style="list-style-type: none"> ✓ セキュリティを確保するための体制を整備した旨の誓約書のサンプルを事務局のwebサイトに掲載しますので参考にしてください。 ✓ なお、様式は自由ですので、このサンプルを必ずしも活用する必要はありません。
(5)事務局への相談	Q5-1	<ul style="list-style-type: none"> 応募期間中に申請内容に係る事務局への相談は可能か？
		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 公募期間中に申請内容に関するアドバイス等の相談はできませんが、公募要領等の内容の確認などの相談は可能ですので、その場合は事務局へ電子メールでご連絡下さい。 ✓ なお、相談の受付は令和8年4月24日（金）正午までとなっておりますのでご注意ください。
(6)提出書類	Q6-1	<ul style="list-style-type: none"> コンソーシアム協定書は、4月28日の応募書類提出時点では不要で、採択後に提出で問題ないか？
		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 4月28日の応募書類提出時にコンソーシアム協定書の提出は必要ありません。 ✓ 事務局と業務委託（請負）を締結する際に必要となります。

令和8年度 総務省 地域社会DX推進パッケージ事業（推進体制構築支援） 伴走支援事業者の公募に係るQA

(7)経費処理 マニュアル	Q7-1	<ul style="list-style-type: none"> 外注については、「本質的な部分の再委託はNG」とあるが、職員向けの研修やWSの中の一部の作業（データ分析のHowToレクチャー）を再委託して問題ないか？
		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事業の本質的な部分である研修やWSの実施については御社が行い、一部の作業（御社の実施方針に基づくサポート）の再委託ということであれば問題ないと考えております。
	Q7-2	<ul style="list-style-type: none"> 「業務運営及び経営管理の確認のため、役割分担が分かる資料（体制図等）を作成してください」とあるが、提案書提出時に別途、何かしらの体制図を提示する必要があるという事か？
		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 提案書提出時ではなく、こちらは精算時に確認させていただきます。 ✓ 精算時に人件費を計上する方の役割が分かる資料をご提出ください。
	Q7-3	<ul style="list-style-type: none"> 人件費の算出方法の「4：受託単価計算」にて、「他の官公庁で当該単価の受託実績があること」とある。バックオフィスの人件費分を排除したコストレート単価にて受託されている実績があるが、同じものを使うことで問題ないか？
		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 御社として通常使用している単価であり、他の官公庁等で受託実績がある場合は問題ございません。 ✓ なお、単価の算出方法は別途確認させていただきます。
(8)人件費	Q8-1	<ul style="list-style-type: none"> 時間単価の算出方法のうち「受託単価計算」について、証憑として「①当該単価規程等が公表されていること」とあるが、いつまでに公表されているものであれば証憑として認められるのか？ 公表されている一例として、自社のウェブサイトへの公開や会社案内などが挙げられると理解してよいか？
		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 採択後改めて支出計画書をご提出いただき契約となります。その際に単価確認を行いますので、契約手続きのタイミングまでに公表されている根拠資料をご用意ください。 ✓ 公表の例としてはご認識の通りです。

令和8年度 総務省 地域社会DX推進パッケージ事業（推進体制構築支援） 伴走支援事業者の公募に係るQA

(9)提案書	Q9-1	<ul style="list-style-type: none"> • 【new】提案書について、業務内容や業務の実施方針などを分かりやすく表現するため、図や絵を差し込んで問題ないか？
		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 問題ありません。提案書について、適宜、図や絵を用いて分かりやすく表現していただいて構いません。
	Q9-2	<ul style="list-style-type: none"> • 【new】提案書文字数制限について：複数社のコンソーシアムで応募する予定であり、複数社の支援を記載すると、文字数を大幅に超えることがあるが、文字数制限は超えても問題ないか？
		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 公平性の観点から、原則として、目安の文字数に収まるよう記載をお願いいたします。
	Q9-3	<ul style="list-style-type: none"> • 【new】類似業務の経験について：「本事業に最も類似し、かつ、顕著な成果を上げた業務の内容・成果を記載してください。」の部分について、コンソーシアムを構成する各社の複数の業務を記載しても良いか？
		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「最も類似し」ですので、単独社・コンソーシアムに関わらず、1件のみご記載ください。
	Q9-4	<ul style="list-style-type: none"> • 【new】伴走支援によるアウトカム等について：「イ地域DX推進体制の構築支援に関する事項」と「ロその他地域DXの推進支援に関する事項（支援地域候補が希望する場合のみ記載）」と公募要領との対応関係を教えてください。
		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「イ地域DX推進体制の構築支援に関する事項」は公募要領3頁「支援メニューの例」の「地域DX推進体制の構築支援【必須】」、「ロその他地域DXの推進支援に関する事項（支援地域候補が希望する場合のみ記載）」は同「地域DXの推進支援【支援地域が希望する場合】」にそれぞれ該当します。 ✓ 資料「別添3 希望する伴走支援」においては、各地域の「4. 希望する伴走支援について」の「（2）伴走支援の内容」の「（2-1）地域DX推進体制の構築支援」と「（2-2）地域DXの推進支援」にそれぞれ該当します。

令和8年度 総務省 地域社会DX推進パッケージ事業（推進体制構築支援） 伴走支援事業者の公募に係るQA

(9)提案書	Q9-5	<ul style="list-style-type: none">• [new]具体的な地域社会DXの取組を実施するための人件費以外に充てる支出経費の概要について：人件費以外に充てる支出経費が無い予定であるが、研修、現地セミナー（説明会）の開催を予定している場合、「イ研修および現地セミナーの開催、支援地域と連携した広報活動の実施」に記載しても良いか？
		<p>✓ この項目は人件費以外に充てる支出経費がある場合ですので、無い場合は、提案書の「2. 業務の実施方針等」の「(2)業務実施方法等」の「①伴走支援によるアウトカム等」や「②上記アウトカムを達成することを目的とした業務実施方法の具体化」など、他の項目にご記載ください。</p>